

構造基準適合
焼却炉

HIK-SI SERIES

4 type

届出不要

構造基準適合焼却炉による焼却で経費削減を!

高効率燃焼

送風機、スライド機能付きバーナー、エア調整バルブで燃焼効率を向上

強度・耐久性

本格築炉構造堅牢で耐久性に優れています

集塵能力

サイクロン集じん装置で強力集塵

利便性

大型投入口や連続投入で利便性大幅アップ

構造基準適合焼却炉
届出不要

HIK-SI型

大型連続投入口で
らくらく焼却!

主要構造	
炉本体	築炉構造
再燃焼室	築炉構造
集塵装置	築炉構造
投入装置	外気遮断連続押込み方式
仕様	
焼却能力(Kg/H)	50未満
火床面積(m ²)	0.49
一次室容積(m ³)	0.76
外寸(H×W×D)	2300×1700×4030 mm
投入口(H×W×D)	400×450×450 mm

大型連続投入口

構造基準適合焼却炉
届出不要

HIK-SI O型

ワンバッジ型

バッジ全開時、長尺物を
分割しないで焼却可能!

主要構造	
炉本体	築炉構造
再燃焼室	築炉構造
集塵装置	築炉構造
投入装置	外気遮断連続押込み方式
仕様	
焼却能力(Kg/H)	50未満
火床面積(m ²)	0.49
一次室容積(m ³)	0.76
外寸(H×W×D)	2250×2280×2530 mm
投入口(H×W)	240×340 mm(半丸)

上下部バッジ全開可能
バッジ全開時投入口
1,142×483mm(H×W)

構造基準適合焼却炉
届出不要

HIK-SI W型

ワイド型

幅広大型投入口&連続投入で
作業効率アップ!

主要構造	
炉本体	築炉構造
再燃焼室	築炉構造
集塵装置	築炉構造
投入装置	外気遮断連続押込み方式
仕様	
焼却能力(Kg/H)	50未満
火床面積(m ²)	0.48
一次室容積(m ³)	0.8
外寸(H×W×D)	2250×2800×3100 mm
投入口(H×W)	500×800 mm

幅広連続投入口
500×800×440mm
(H×W×D)

構造基準適合焼却炉
届出不要

HIK-SI S型

ワンボックス型

耐久性、コストを考慮した
小型焼却炉!

主要構造	
炉本体	築炉構造
再燃焼室	なし
集塵装置	築炉構造
投入装置	外気遮断連続押込み方式
仕様	
焼却能力(Kg/H)	50未満
火床面積(m ²)	0.48
一次室容積(m ³)	0.8
外寸(H×W×D)	1730×1910×3260 mm
投入口(H×W)	213×355 mm(半丸)

■ 小規模焼却炉を設置する場合、下記の法律に適合したものでなければ設置・使用はできません

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

ダイオキシン類対策特別措置法

消防法

HIK-SIシリーズは **廃棄物の処理及び清掃に関する法律の構造基準に適合**しています
ダイオキシン類対策特別措置法の対象外です

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

規模にかかわらず、すべての廃棄物焼却炉に適用されます(焼却設備の構造基準)

平成14年12月1日改正施行

1. 空気取入口及び煙突の先端以外に焼却設備内と外気とが接することなく、燃焼室において発生するガスの温度が摂氏800度以上の状態で廃棄物を焼却できるものであること
2. 燃焼に必要な量の空気の通風が行われるものであること
3. 燃焼室内において廃棄物が燃焼しているときに、燃焼室に廃棄物を投入する場合には、外気と遮断された状態で、定量ずつ廃棄物を燃焼室に投入することができるものであること
4. 燃焼室中の燃焼ガスの温度を測定するための装置が設けられていること
5. 燃焼ガスの温度を保つために必要な助燃装置が設けられていること

ダイオキシン類対策特別措置法 (HIK-SIシリーズは対象外です)

平成12年1月15日施行

火床面積0.5㎡以上、焼却能力50kg/h以上の廃棄物焼却炉が対象で以下の義務があります

■ 火床面積とは燃焼室の床面積のことです ■ 焼却能力とは、安全に焼却できる量のことです(1時間あたり何kg焼却できるかを表します)

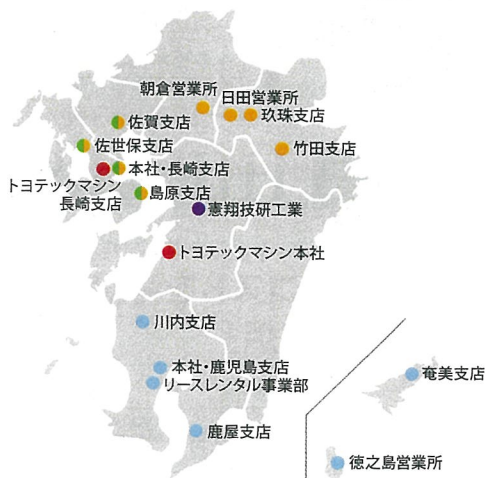
- **届出の義務** 設置60日前までに、都道府県知事に届出をすること
- **ダイオキシン類の測定** 年1回以上排ガス・ばい塵・焼却灰等を測定し、報告すること
■ 排ガスとは煙突から排出される前のガスで、ばい塵は集塵装置から排出される灰。焼却灰は、燃焼室から排出される灰です
- **ダイオキシン類の排出基準** 火床面積0.5㎡以上2㎡未満または、焼却能力50kg/h以上200kg/h未満の廃棄物焼却炉の場合
■ 排ガス…5(ng-TEQ/m³) ■ ばい塵、焼却灰…3(ng-TEQ/m³)

消防法 (据付面積2㎡以上の炉またはかまどが対象です)

- **届出の義務** 設置7日前までに消防長に届出をすること
- **設置基準** 保有距離 ・上方 …… 2.5m以上 ・側方 …… 2.0m以上 ・前方 …… 3.0m以上 ・後方 …… 2.0m以上

※各自治体により上記の法律以外に条例を定めている場合もあります

TOYOKUNI GROUP COMPANY MAP



株式会社 西部川崎

- 本社・長崎支店 TEL 0957-26-5533
- 佐世保支店 TEL 0956-39-1318
- 島原支店 TEL 0957-72-6606
- 佐賀支店 TEL 0954-36-2505

株式会社 トヨテックマシン

- 本社・八代支店 TEL 0965-43-6015
- 長崎支店 TEL 0957-26-6567

株式会社 西南レンタル

- 本社・長崎支店 TEL 0957-25-5181
- 佐世保支店 TEL 0956-39-1318
- 島原支店 TEL 0957-72-6606
- 佐賀支店 TEL 0954-36-2505
- 玖珠支店 TEL 0973-72-4131
- 竹田支店 TEL 0974-63-0636
- 日田営業所 TEL 0973-27-7222
- 朝倉営業所 TEL 0946-63-8100

南九州川崎建機株式会社

- 本社・鹿児島支店 TEL 099-269-8851
- 鹿屋支店 TEL 0994-44-3817
- 川内支店 TEL 0996-20-3939
- 奄美支店 TEL 0997-62-3878
- 徳之島営業所 TEL 0997-82-0004

株式会社 憲翔技研工業

- 本社・御船支店 TEL 096-282-4833



焼却炉の製造販売、焼却炉の改造、修理

株式会社 憲翔技研工業 <http://www.kenshougiken.co.jp>

〒 861-3204 熊本県上益城郡御船町木倉4022

Tel 096-282-4833 Fax 096-282-4830

